広報
No.567
2010
3/1

あいかわ

AIKAWA

編集・発行/愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111（代）
FAX046-286-5021
http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/

修験道の開祖が入峰し
修法を行ったという八菅神社。
いにしえの
修験場跡で行われる
秘法火渡り大護摩供養は
今も多くの人々を
引きつけてやまない。

もくじ

- 特集　皆さんと行政とをつなぐ広聴制度 ……2
- 町政情報館　住民課休日窓口……4
- シリーズ家庭……6
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ……7
- 保健ガイド〈平成22年度年間予定〉……8
- 保健ガイド……10
- インフォメーション……12
- みんなの活動ファイル……14
- 愛川トピックス……15

八菅神社の火渡り

特集

あなたの声をお聴かせください

皆さんと行政とをつなぐ広聴制度をご紹介します

広聴の「聴」は、どのような意味かご存じでしょうか。辞書で調べてみると「まっすぐな心で正しく聞く」と書かれています。つまり、広聴とは、誠心誠意、皆さんからの意見を聞き、正しいことは反映することではないでしょうか。まさに愛川町が目指す広聴制度そのものです。

今回の特集では、皆さんからの声をお届けいただき、住民参加のまちづくりを推進するために、町が実施している広聴制度についてご紹介します。

問い合わせ◆総務課広報広聴班（内線）3221

わたしの提案制度

皆さんが気軽に町政に参加し、より良いまちづくりを進めるため、皆さんからのご意見やご要望を書面で提案できる制度です。

「わたしの提案」の専用用紙と提案箱は、役場本庁舎をはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザの6カ所に置いてあります。専用用紙に記入後、直接提案箱に入れるほか、郵便やファクスで送ることもできます。専用用紙をお使いの場合、郵送料は掛かりません。

このほか、町ホームページの「わたしの提案」専用フォームや電子メールからも受け付けています。

寄せられたご意見・ご提案への回答は、住所・氏名の記載のあるものに限られます。提案したことにより不利益を受けることはありませんので、住所・氏名は必ずお書きください。また、内容によっては、回答に日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

平成21年に寄せられた提案は49件で、その内容は、防犯・防災・道路・環境・医療・福祉など多岐にわたっています。

わたしの提案専用フォーム
http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/town/form.html

わたしの提案メールアドレス
teian@town.aikawa.kanagawa.jp

各種懇談会

地域や各種団体、学校などさまざまな分野・年齢に応じたきめ細かな行政運営を行うため、町長と参加者が直接各分野の現状や課題について話し合うものです。本年度は、21行政区を巡回する「町長と話し合うつどい」をはじめ、「女性を対象とした公共施設見学会・懇談会」、「子育て中の親との懇談会」などを開催し、全体で847人が参加され、287件のご意見をいただきました。

わたしの提案制度で出されたご意見・ご提案の分野別の比率

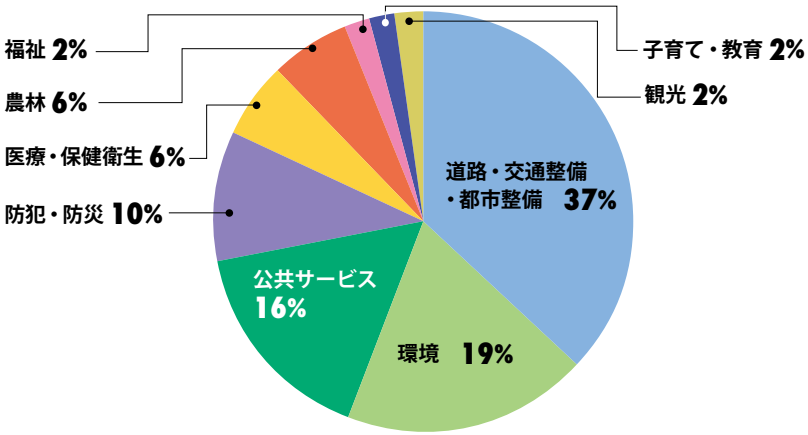

女性を対象とした公共施設見学会・懇談会の様子

子育て中の親との懇談会の様子

パブリック・コメント手続

町民皆さんの生活に影響を与える計画や条例などを策定したり、変更したりするとき、その内容を案の段階で公表し、広く町民皆さんから意見を募集する制度です。

一定の期間、計画案や条例案を町ホームページや役場本庁舎1階町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザで公表し、意見を募集します。意見は、電子メールまたは前記各所に置いた専用用紙に記入し、募集期間内に町に提出(専用箱に投函(とうかん)または郵便・ファクスも可)していただきます。

寄せられた意見などは十分に検討を行い、反映できる点は計画案や条例案に取り入れます。寄せられた意見のすべてに対し町の考え方を示すとともに、反映できた理由または反映できなかった理由などを明確にし、最終的な結果とともに公表します。

平成21年は、「愛川町立中学校給食実施方針」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」など6件についてパブリック・コメント手続を実施しました。

パブリック・コメント手続に関する問い合わせは、行政推進課行政管理班☎(内線)3242へお願いします。

皆さんから寄せられた主な提案・意見

提案 福祉センター3階女子トイレは、高齢者が多く利用されていますが、室内とトイレ内の温度差が激しく体に良くありません。トイレを暖房便座に改善してください。

回答 福祉センターは、高齢者や障害者、ボランティア団体などの活動拠点として、多くの方々に利用されています。

福祉センター3階女子トイレの暖房便座への改善については、健康面を配慮して、できる限り早急に対応します。引き続き快適な施設としてご利用いただけるよう、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

※回答後ご提案を踏まえ、福祉センター3階女子トイレを暖房便座に改善しました。また、町民の方が多く利用される役場庁舎1階のトイレについては、すでに暖房便座を設置しています。

提案 防災行政無線放送が聞き取りにくいため改善してください。

回答 防災行政無線放送を行う際は、町民皆さんが聞き取りやすい放送に努めているところですが、気象や地形の影響のほか、無線局の狭間の世帯などでは、放送が聞き取りづらい場合があります。

その対策として、防災行政無線子局の増設や、放送が聞き取りづらい地域の音声聞き取り調査などを実施するとともに、聞き取りやすい話し方などに心掛けているところです。

さらには、防災行政無線が聞き取りづらい地域や、町から離れた場所にいる方へも的確に情報を届けることができるよう、防災行政無線の放送と同じ内容をパソコンや携帯電話などにメールでお知らせする「防災行政情報のメール配信サービス」を行っておりますので、ぜひご利用ください。

提案 放課後児童クラブは、夏休み中は親が朝8時30分に送って行かなくてはなりませんが、勤務時間が8時30分からのため、仕事に間に合いません。夏休み中の開所時間を早めていただけないでしょうか。

回答 開所時間については、保護者のアンケート調査でもっとも希望の多かった8時30分に設定したものです。開所時間を早めることについては、指導員確保の問題や新たな保護者負担など課題もありますので、今後検討します。

※利用者の意見を踏まえ、本年4月から土曜日・長期休業日に早朝預かり(午前8時開所)を実施します。

愛川町らしい住民参加のまちづくりを進めていくためには、行政に対して寄せられたご意見やご提案をできる限り施策に反映させることが大切だと考えています。より多くの方から、幅広くご意見をお聴きするための第一歩は、町民皆さんと行政がまちづくりについての現状や課題などの情報を共有することから始まります。そのために広報誌やホームページなどで町の施策についての情報を提供していますが、それだけでは一方通行となってしまいます。町民皆さんのニーズを的確にとらえ、行政サービスに反映させるため、今後も皆さんからのご意見・ご提案をお聴きしながら、より良いまちづくりに努めていきます。

住民課休日窓口を開設します

住民異動が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課休日窓口を開設しますのでご利用ください。

開設日時◆3月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)
4月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)
午前8時30分～午後5時

場所◆役場1階住民課

取り扱う業務◆
・転居、転入、転出などの住民異動届および住民票の写しの交付
・印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
・戸籍謄抄本の交付
・外国人登録事務

※平日の電話予約による土曜、日曜日の住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付も、引き続き行っていますのでご利用ください。

問い合わせ◆住民課住民窓口班☎(内線)3312

ごみの分け方・出し方(カレンダー)は新聞折り込みで

平成22年度の「ごみの分け方・出し方(カレンダー)」は、3月22日(月)の朝刊(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙)に折り込み配布します。

同日以降、役場、半原・中津出張所など町の各施設やコンビニエンスストアなどにも備え置きますので、新聞を購読されていない世帯の方はこちらをご利用ください。また、町ホームページからも取り出すことができます。

問い合わせ◆美化プラント☎281-2258

春の火災予防運動
3月1日(月)～3月7日(日)

平成21年度全国統一防火標語
消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

今の季節は空気が乾燥し火災が起こりやすく、強風にあおられ大火になる恐れがあります。一人一人が防火の重要性を自覚し、火災を起こさないよう注意しましょう。

交通事故や災害に遭われた方に災害見舞金を支給します

交通事故や災害などに遭われたとき、応急的な支援のため災害見舞金支給制度を設けています。

対象となる方◆町内在住で、次の被害に遭った方またはその遺族が対象です。

①交通事故による死亡または入院を要する負傷
②暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象、火災・爆発などの原因による死亡・負傷
③前記②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失

※飲酒運転や無謀運転など、本人の重大な過失により発生した場合には、対象とならなくなったり減額したりすることがあります。

申請者・申請の期限◆被害者本人(未成年者の場合は保護者)または遺族が、災害発生後1年以内に住民課で申請してください。

申請に必要な書類◆おおむね次のようなものが必要となります。ただし、見舞金の種類や災害の区分によって書類は異なり、必要に応じてそのほかの書類が必要になることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

①災害見舞金支給申請書
②災害発生状況報告書
③交通事故証明(写し可)
④入院期間を確認できる書類(写し可)
⑤死亡診断書または死体検案書(写し可)
⑥申請者と被害者の関係を証するもの

※①②は住民課にあります。③は自動車安全運転センターで発行します。

問い合わせ◆住民課交通防犯班☎(内線)3325

見舞金の内容◆

種　類	災害の区分	金　額
弔慰見舞金	死亡	6歳未満 10万円
		6歳以上20歳未満 15万円
		20歳以上 20万円
傷害見舞金	負傷	3日までの入院 5千円
		4日以上の入院 5千円に、1日に付き1,500円を加算した額 ※5万円を限度
住宅見舞金	全焼・全壊・流失	1人世帯 2万円
		2人以上の世帯 5万円
	半焼・半壊・床上浸水	1人世帯 1万円
		2人以上の世帯 3万円

私設保育施設入所児童の保護者に助成金を交付します

保護者の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象となる方◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

・愛川教会幼児園
・保育室さくらんぼ
・くれよん保育園
・保育所ちびっこランド愛川園

※町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額◆児童1人につき、月額2,500円

申請方法◆次の①～④をお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

① 交付申請書
② 在園証明書
③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの（就労証明書、母子手帳など）
④ 印鑑（スタンプ印は不可）

※①②および③の就労証明書の用紙は、各私設保育施設または子育て支援課で配布しています。

※③は、入所している児童が3歳未満の場合のみ提出してください。父母共に必要です。

申請期限◆3月15日（月）まで

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班☎（内線）3365・3366

3人以上お子さんがいる世帯の方へ家賃を一部助成します

3人以上のお子さん（第3子以降の出生が平成19年4月1日以降）を養育している世帯を対象に、家賃の一部を助成します。

対象となる世帯◆次の条件をすべて満たす世帯

・第1子が18歳未満であること。
・第3子以降の出生後も町内に居住していること。
・父母または同一世帯者が賃貸契約者であること。
・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること。
・平成20年分の所得が、世帯全員で月額26万8千円以下であること。
・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。
・外国籍の方は、外国人登録証明書により永住資格が確認できること。

※ただし、公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいの世帯は対象となりません。

助成額◆月額家賃の3分の1（上限2万円、千円未満切り捨て）

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。

・交付申請書（窓口に用紙あり）
・賃貸借契約書の写し
・平成21年10月分から平成22年3月分までの家賃領収書の写し
・平成21年1月1日現在、町外に住民登録があった方は、平成21年度（平成20年分）所得証明書
・外国籍の方は、外国人登録証明書

提出期限◆3月31日（水）

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班☎（内線）3365・3366

友好都市立科町からのお知らせ

スキーリフト券 愛川町民優待キャンペーン

愛川町民を対象に、長野県立科町白樺高原国際スキー場、しらかば2in1（ツーインワン）スキー場のリフト1日券を優待金額で販売します。この機会に、美しい自然やウインタースポーツが楽しめる魅力あふれる立科町へお出掛けください。

キャンペーン期間◆3月1日(月)～4月4日(日)

優待内容◆リフト1日券

大人 2,500円（通常 3,800円）

小人（小学生以下） 1,500円（通常 2,500円）

※レンタル料金、宿泊料金、昼食代金などの割引もありますので、詳しくはお問い合わせください。

購入方法◆免許証や保険証など愛川町民であることが確認できるものをリフト券売り場または白樺高原総合観光センターに提示してください。優待金額にてリフト券をご購入いただけます。

問い合わせ◆商工観光課観光振興班☎（内線）3522

立科町役場観光課☎ 0267-55-6201

……シリーズ家庭

非行防止 ～子どもが事件に関わらないために～

最近、少年が関わる事件の報道をよく目にします。じぶんの子どもが加害者や被害者にならないためには、どうすればよいのでしょうか。

事件に巻き込まれたり、不良グループと関わったりするきっかけとして考えられるのが深夜徘徊や喫煙で、県内での補導者数は年々増加傾向にあります。これらの防止が、事件の当事者とならないための第一歩だと思われます。

深夜徘徊と喫煙による県内の補導者数の推移

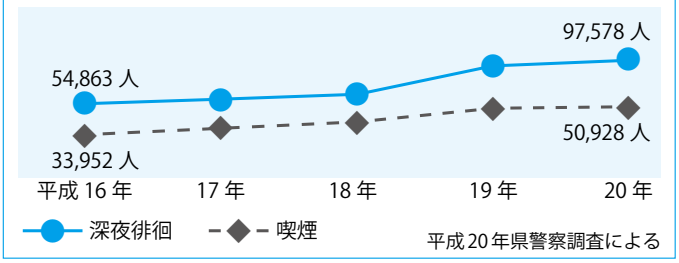

平成20年県警察調査による

喫煙の危険性を知ろう

喫煙は、ファッション感覚や友だちの影響という安易な理由で始めてしまう子どもが多く、喫煙の危険性を認識していないことが多いのが現状です。

しかし、成長期にある子どもの喫煙は、大人の喫煙より体への影響が大きくなります。幼少期から喫煙の危険性を教えていくことは、親としての務めです。

●喫煙が及ぼす人体への影響

- がん発生率の増加
- 動脈硬化になりやすく、心臓疾患・脳疾患発症のリスクが高くなる。
- 呼吸器系の病気はもちろん、消化器系の病気や歯周病などにもかかりやすい。
- 妊娠、出産への悪影響

なぜ非行に走るのか、考えてみよう

子どもが非行に走るのは必ず理由があります。その行動は親や周囲に対しての無言のメッセージなのです。それに早めに気付くことが非行を防ぐポイントになります。

●非行の原因

- 友だちや周囲の人からの影響
- 思春期に入り気持ちが不安定になる。
- 家庭環境の変化による気持ちの乱れ

普段からコミュニケーションをとろう

思春期を迎えると気持ちがデリケートになり、ささいなことでも不安になったりイライラしやすくなったりします。親がうっとうしく、反抗的な態度を取ることもありますが、内心では親を必要としているはずです。

親子の間が離れないように、家族で共に過ごす時間を普段から作るように心がけましょう。

●家庭内を明るくしましょう

- 食事を一緒に取り、準備や片付けを分担して楽しい食卓を作る。
- 親子で共通の趣味を見つける。
- 季節の行事を家族で楽しむ。

あいかわ　子育ていきいき宣言

全国学力・学習状況調査の結果などから、愛川町の子どもたちの実態が浮かび上がりました。

「家の手伝いをしている」「地域の行事に参加している」「難しいことでも失敗をおそれず挑戦する」などの項目は、小・中学生共に全国平均よりも高い数値を示すなど良い面が多々あるものの、朝食を毎日きちんと食べていない子どもが少なからずいる、家庭での学習時間が非常に短いなどの課題があることがわかりました。また、テレビやビデオの視聴時間、テレビゲームやインターネットをする時間、携帯電話で通話やメールをする子どもが、全国に比べて非常に多いことがわかりました。

町の子どもたちが、さらに健やかに育っていくためには、家庭の協力が不可欠です。そこで、保護者や地域の方々、先生方のご意見を取り入れて、パンフレット「あいかわ　子育ていきいき宣言」を作成し、小中学生のいる全家庭に配布しました。

「あ・い・か・わ」の言葉で始まる、覚えやすい４つの宣言をもとに、各家庭の状況や子どもの実態に応じた取り組みが推進されることを願っています。

あ さごはんを、しっかりと食べさせます！

朝食をしっかり食べないと、キレやすくなったり、ボーッとして頭が働かなかったりします。

い いところを見つけて、たくさんほめます！

短所を指摘して直させるよりも、長所をほめて伸ばす方が、子どもは成長します。

か ぞくでたくさん、話します！

テレビや携帯電話、ゲームのスイッチを切って、家族でたくさん話しましょう。

わ かる楽しさを、学ばせます！

学年に応じた家庭学習の習慣を身に付けましょう。

※パンフレットは町のホームページでご覧になれますので、ぜひご覧ください。

やまなみワイド

厚木市　第46回 あつぎ飯山桜まつり

愛川町の皆さん、こんにちは。寒さもようやく和らぎ、花の便りを聞くころとなりました。

今回は、桜の開花とともに華やかに開催される「あつぎ飯山桜まつり」をご紹介します。桜の名所として親しまれてきた飯山観音の周辺で昭和40年から行われてきた歴史ある祭りです。

白龍の舞やさくら輿(こし)をはじめ、野外ステージで行われるダンスコンテスト、歌謡ショーなど見どころ満載。会場へと続くたくさんの桜にはぼんぼりが下がり、来場される方を案内します。3月27日と4月3日の午後6時から10時までは、飯山グラウンド無料駐車場から会場までをシャトルバスで送迎。幻想的な夜桜のライトアップをお楽しみいただけます。

ぜひ、皆さんおそろいでお出掛けください。

期間◆3月27日(土)～4月4日(日)
会場◆飯山白山森林公園・桜の広場、庫裡橋(くりばし)
交通◆本厚木駅北口(5番線乗り場)から宮ケ瀬、上煤ケ谷行などのバスで「飯山観音前」下車。
問い合わせ◆厚木市観光振興課☎225-2820

清川村　第5回 宮ケ瀬桜まつり

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、清川村の春の風物詩「第5回宮ケ瀬桜まつり」をご紹介します。

毎年4月上旬になると、宮ケ瀬湖畔園地では、吉野桜をはじめとする1,000本の桜が華やかに咲き乱れ、園地内に架かる全長315メートルの宮ケ瀬水の郷大つり橋などを背景にした絶景がご覧いただけます。

また、宮ケ瀬水の郷商店街では、皆さんにご参加いただけるイベントを開催します。

ぜひご来場いただき、春の宮ケ瀬をお楽しみください。

日時◆4月3日(土)～11日(日) 午前11時～午後3時
場所◆宮ケ瀬湖畔園地、宮ケ瀬水の郷商店街
交通◆本厚木駅北口(5番線乗り場)から宮ケ瀬行きバスで終点「宮ケ瀬」下車。
※駐車場あり(約300台)
問い合わせ◆宮ケ瀬水の郷観光協同組合☎288-1223

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町長が直接皆さんの声をお聴きする各種懇談会。平成21年中に開催した懇談会には、847人もの方にご参加いただきました。席上、寄せられたご意見の件数は、次のうちどれでしょうか。

①6件　②49件　③287件

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日◆3月8日(月)(郵送の場合当日消印有効)
あて先◆
はがきの場合……〒243-0392　角田251-1
総務課広報広聴班
ファクスの場合……286-5021
電子メールの場合……e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

2月号の答えと当選者(敬称略)　■正解：①リデュース　■当選者：浅香絹枝・梶山美恵子・安斉たまき・小川かつ子・山口重信

保存版

このページは年間予定表になっています。
家庭で保存し、ご活用ください。
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班　☎(内線)3364

母子の健康相談とセミナーの年間予定

すくすく親子健康相談

対象◆就学前の子とその保護者
受付時間◆午前9時30分～ 11時
内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
会場◆町保健センター
持ち物◆母子健康手帳

日　程			
4月27日(火)	5月25日(火)	6月22日(火)	7月27日(火)
8月24日(火)	9月28日(火)	10月26日(火)	11月22日(月)
12月21日(火)	1月25日(火)	2月22日(火)	3月22日(火)

※予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー

対象◆生後3 ～ 8カ月の子とその保護者(予約制)
時間◆午後1時30分～ 3時30分
内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食
会場◆町保健センター
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
受講料◆200円(テキスト代)

日　程		
5月28日(金)	7月29日(木)	9月15日(水)
11月17日(水)	1月26日(水)	3月17日(木)

ぱくぱくキッズクッキング

対象◆1歳6カ月～就学前の子とその保護者(予約制)
受付時間◆午後1時30分～ 3時30分
内容◆幼児期の食習慣の話、簡単なおやつ作りと試食
会場◆レディースプラザ
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾(きん)
受講料◆300円(調理実習材料代)

日　程	
6月17日(木)	11月4日(木)

マタニティセミナー

対象◆初めて出産する方とそのご家族(予約制)
※4日間1コース
時間◆午後1時10分～ 4時(2日目のみ午前10時～午後1時)
会場◆町保健センター (2日目のみレディースプラザ)
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
参加費◆800円(テキスト代400円、調理実習材料代400円)

コース	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目
第1回	5月10日(月)	17日(月)	24日(月)	31日(月)
第2回	9月 6日(月)	13日(月)	21日(火)	27日(月)
第3回	1月24日(月)	31日(月)	2月 7日(月)	14日(月)

※ご都合のよい方は、4 日目はご夫婦でお越しください。

予防接種の年間予定

予防接種を受ける前には、必ず「予防接種と子どもの健康」の冊子を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。お子さんの健康状態をよく知っているご家族の方が同行の上、お子さんの体調が良いときに接種してください。

集団接種(ポリオ)

対象◆生後3カ月～7歳6カ月未満の子
(標準的な接種期間は生後3カ月～ 1歳6カ月未満)
接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種
受付時間◆午後1時10分～ 1時45分 (接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください)
会場◆町保健センター
持ち物◆母子健康手帳、ポリオの予診票

春		秋	
日程	対　象	日程	対　象
4月 2日(金)	平成21年1月生・2月生	10月 1日(金)	平成21年7月生・8月生
4月 5日(月)	平成21年3月生・4月生	10月 4日(月)	平成21年9月生・10月生
4月12日(月)	平成21年5月生と未接種児	10月 6日(水)	平成21年11月生と未接種児
4月14日(水)	平成21年6月生と未接種児	10月13日(水)	平成21年12月生と未接種児
4月15日(木)	平成21年7月生・8月生	10月18日(月)	平成22年1月生・2月生
4月21日(水)	平成21年9月生・10月生	10月20日(水)	平成22年3月生・4月生
4月28日(水)	平成21年11月生と未接種児	10月21日(木)	平成22年5月生と未接種児
4月30日(金)	平成21年12月生と未接種児	10月27日(水)	平成22年6月生と未接種児

※体調に不安がある方は事前にご相談ください。状況によっては接種を見合わせていただきます。なお、薬の服用中や下痢をしていると接種を受けられない場合があります。
※接種後、ほかの予防接種を受ける際は、27 日以上の間隔を空けてください。

個別接種(BCG・DPT・DT・MR・日本脳炎)

町の指定協力医療機関で接種できます。事前に電話などで確認の上、お出掛けください。
なお、接種できる医療機関についてはお問い合わせください。
持ち物◆母子健康手帳、健康保険証、予診票

予防接種名	対象年齢と接種回数
BCG(結核の予防)	生後6カ月未満で1回接種
DPT (三種混合)(ジフテリア・百日ぜき・破傷風の予防)	**1期初回**:生後3カ月～7歳6カ月未満の間に、20 ～ 56日の間隔で3回接種(標準的な接種期間は、生後3カ月～ 1歳未満の間に3回接種) **1期追加**:1期初回(3回)終了後、6カ月以上あけて7歳6カ月未満までに1回接種(標準的な接種期間は、 1期初回(3回)接種終了後、1年～1年6カ月に達するまでの期間)
DT (二種混合)(ジフテリア・破傷風の予防)	**2期**:11 ～ 13歳未満の間に1回接種(標準的な接種時期は11歳)
MR (二種混合)(麻しん・風しんの予防)	**1期**:1歳～ 2歳未満の間に1回接種 **2期**:小学校に入る前の1年間で、5歳～ 7歳未満の間に1回接種
日本脳炎(日本脳炎の予防)	平成22年度中に再開される予定です。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

※規定の接種間隔を過ぎてしまった場合は任意接種となりますが、対象年齢内であれば無料で接種できます。できる限り、接種間隔を守りましょう。
※慢性的な病気をお持ちのお子さんや小さく生まれたお子さんで、町が指定する医療機関で接種ができない場合、これ以外の医療機関での予防接種も可能です。詳しくは、事前にお問い合わせください。

乳幼児健康診査の年間予定

会場◆町保健センター

月	4カ月児健診		10カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診	
	日	対象	日	対象	日	対象	日	対象
4	6日(火)	平成21年11月生	8日(木)	平成21年 6月生	9日(金)	平成20年 9月生	13日(火)	平成18年 9月生
5	18日(火)	平成21年12月生	13日(木)	平成21年 7月生	14日(金)	平成20年10月生	11日(火)	平成18年10月生
6	1日(火)	平成22年 1月生	10日(木)	平成21年 8月生	11日(金)	平成20年11月生	8日(火)	平成18年11月生
7	6日(火)	平成22年 2月生	8日(木)	平成21年 9月生	9日(金)	平成20年12月生	13日(火)	平成18年12月生
8	3日(火)	平成22年 3月生	5日(木)	平成21年10月生	20日(金)	平成21年 1月生	17日(火)	平成19年 1月生
9	7日(火)	平成22年 4月生	9日(木)	平成21年11月生	10日(金)	平成21年 2月生	14日(火)	平成19年 2月生
10	5日(火)	平成22年 5月生	14日(木)	平成21年12月生	8日(金)	平成21年 3月生	12日(火)	平成19年 3月生
11	2日(火)	平成22年 6月生	11日(木)	平成22年 1月生	12日(金)	平成21年 4月生	9日(火)	平成19年 4月生
12	7日(火)	平成22年 7月生	9日(木)	平成22年 2月生	10日(金)	平成21年 5月生	14日(火)	平成19年 5月生
1	18日(火)	平成22年 8月生	13日(木)	平成22年 3月生	14日(金)	平成21年 6月生	11日(火)	平成19年 6月生
2	1日(火)	平成22年 9月生	10日(木)	平成22年 4月生	4日(金)	平成21年 7月生	8日(火)	平成19年 7月生
3	1日(火)	平成22年10月生	10日(木)	平成22年 5月生	11日(金)	平成21年 8月生	8日(火)	平成19年 8月生
受付時間	午後1時～2時15分		午後1時15分～2時15分		午後1時～2時15分		午後1時～2時15分	
持ち物	母子健康手帳、問診票				母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、視力と聴力の調査票、歯ブラシ、タオル	

※開場は午後0時45分です。
※対象となる方には健診日の前月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導の年間予定

むしばいばい(虫歯予防)教室

対　　象◆1歳1カ月児
受付時間◆午前9時30分～ 9時55分
実施時間◆午前10時～正午
会　　場◆町保健センター
内　　容◆歯科医師から虫歯予防の話、栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による口腔観察・歯みがき指導(フッ素液を配布します)
持 ち 物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日　程	対　象
4月22日(木)	平成21年 3月生
5月27日(木)	平成21年 4月生
6月24日(木)	平成21年 5月生
7月22日(木)	平成21年 6月生
8月26日(木)	平成21年 7月生
9月16日(木)	平成21年 8月生
10月28日(木)	平成21年 9月生
11月25日(木)	平成21年10月生
12月16日(木)	平成21年11月生
1月27日(木)	平成21年12月生
2月24日(木)	平成22年 1月生
3月24日(木)	平成22年 2月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

2歳児歯科検診

対　　象◆2歳1カ月児と2歳7カ月児
受付時間◆午後1時～ 2時15分
会　　場◆町保健センター
内　　容◆歯科検診、歯科保健指導、必要時予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定
持 ち 物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日　程	対　象	
	2歳1カ月児	2歳7カ月児
4月22日(木)	平成20年 3月生	平成19年 9月生
5月27日(木)	平成20年 4月生	平成19年10月生
6月24日(木)	平成20年 5月生	平成19年11月生
7月22日(木)	平成20年 6月生	平成19年12月生
8月26日(木)	平成20年 7月生	平成20年 1月生
9月16日(木)	平成20年 8月生	平成20年 2月生
10月28日(木)	平成20年 9月生	平成20年 3月生
11月25日(木)	平成20年10月生	平成20年 4月生
12月16日(木)	平成20年11月生	平成20年 5月生
1月27日(木)	平成20年12月生	平成20年 6月生
2月24日(木)	平成21年 1月生	平成20年 7月生
3月24日(木)	平成21年 2月生	平成20年 8月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

今月の日曜・祝日当番医

7日：愛川北部病院（☎284-2121）　14日：岡本医院（☎281-0114）
21日：熊坂外科呼吸器科医院（☎285-1139）　22日：関根医院（☎286-5431）
28日：石井医院（☎281-2105）
そのほかの日曜・祝日：厚木市休日夜間急患診療所（メジカルセンター☎297-5199）
※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

※予防接種を受けるときの注意
- 接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。開場は午後0時45分です。
- 接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。
- 体調に不安がある場合は、事前にご相談ください。状況により、接種を見合わせていただくことがあります。なお、薬の服用中や下痢をしていると接種を受けられない場合があります。
- 接種後、ほかの予防接種を受ける場合は27日以上の間隔を空けてください。

マタニティマークを見かけたら思いやりのある気遣いを

厚生労働省では、妊婦さんのしるしとして、マタニティマークを定め、「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進しています。そこで、町では、マタニティマークを通し、妊婦さんが安心して外出できるよう、母子健康手帳交付時にマタニティ・ストラップを配布しています。マタニティ・ストラップを付けている妊婦さんを見かけたら、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

神奈川県 食の安全・安心の確保推進条例

食の安全性を脅かす事件などが相次いで発覚したことを踏まえ、県民皆さんの食の安全・安心を確保する取り組みをさらに進めます。県の責務や食品関連事業者の責務などが定められており、4月からは食品などの自主回収の報告、食品などの輸入事務所の届け出が義務付けられます。

詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。

●かながわの食の安全・安心URL
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.html

問い合わせ◆神奈川県食の安全・安心推進会議事務局（保健福祉部生活衛生課食の安全推進班）☎045-210-4940

栄養士から一言

毎食、野菜を食べていますか？

不足している野菜の摂取量

国が定めた健康増進のための指針「健康日本21」では、1日当たりの野菜摂取量の目標は350㌘以上とされています。しかし、厚生労働省の調査結果では、成人の1日当たりの野菜摂取量は平均295.3㌘で、50代以上に比べ、20～40代の野菜摂取量が少ない傾向にあります。健康のため、野菜をもっと食べましょう。

野菜のここがすごい！

●ビタミンやミネラルが多い

ビタミンやミネラルは、体の調子を整え、機能を正常に維持するほか、免疫力の向上や抗酸化作用などもあります。

●食物繊維が多い

食物繊維は腸の活動を盛んにし、腸の中をきれいにしてくれます。

●脂肪が少なく低カロリー

肉や魚、穀類と比べるとカロリーが低く、脂肪もほとんど含まれていません。野菜をしっかり食べると満腹感が得られるため、過剰なカロリー摂取を防ぎます。

野菜をたっぷり食べるためには

●毎食必ず食べよう

朝食を抜いたり昼食を軽くすませたりすると、野菜の必要量を取ることが難しくなります。朝食から野菜のおかずをそろえ、1日3回の食事で平均的に野菜を食べましょう。

●1皿70㌘を目安にし、1日5皿食べよう

野菜350㌘といってもなかなか実感しにくいものです。そこで、野菜70㌘相当の量を1皿分と考え、5皿分で350㌘とすると分かりやすくなります。

●火を通そう

生野菜はかさばるので、たくさん食べたようでも量は意外に少ないものです。ゆでて和えたり、煮物やいため物にしたりするなど、火を通すとかさが減り食べやすくなります。

乳幼児の健康診査

受付時間◆午後1時～ 2時15分（4月8日は午後1時15分～ 2時15分）
会場◆町保健センター
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線） 3364

対　象	期　日	持ち物
4カ月児（平成21年11月生まれ）	4月6日（火）	母子健康手帳、問診票
10カ月児（平成21年6月生まれ）	4月8日（木）	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児（平成20年9月生まれ）	4月9日（金）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児（平成18年9月生まれ）	4月13日（火）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票（記入済みのもの）

※開場は午後0時45分です。
※対象者には3月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

期日◆3月25日（木）
会場◆町保健センター
持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線） 3364

歯科保健指導	対　象	受付時間
むしばいばい（虫歯予防）教室	・平成21年2月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	・平成19年8月生まれ ・平成20年2月生まれ	午後1時15分～2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。
※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。
※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。
※対象者には3月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

すくすく親子健康相談

日時◆3月23日（火）午前9時30分～ 11時
会場◆町保健センター
対象◆就学前の子とその保護者
内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
持ち物◆母子健康手帳
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線） 3364
※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー（離乳食講習会）

日時◆3月17日（水）午後1時30分～ 3時30分
会場◆町保健センター
対象◆生後3～8カ月の子とその保護者（10組）
内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具
受講料◆200円（テキスト代）
申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、3月10日（水）までに子育て支援課母子保健班☎（内線） 3364へお申し込みください。

ヘルスあっぷ相談

日時◆3月23日（火）午後1時30分～3時
会場◆町保健センター
対象◆町内在住の方
内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線） 3339
※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。
※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。

ポリオ生ワクチン予防接種

受付時間◆午後1時10分～ 1時45分
会場◆町保健センター
対象◆生後3カ月～ 7歳6カ月未満の子（標準的な接種期間は、生後3カ月～ 1歳6カ月未満）
接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種
持ち物◆母子健康手帳、予診票
問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線） 3364

期日	対象者
4月2日（金）	平成21年1月・2月生まれの子
4月5日（月）	平成21年3月・4月生まれの子
4月12日（月）	平成21年5月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
4月14日（水）	平成21年6月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
4月15日（木）	平成21年7月・8月生まれの子
4月21日（水）	平成21年9月・10月生まれの子
4月28日（水）	平成21年11月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
4月30日（金）	平成21年12月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子

で･･･愛川町住民課相談班☎(内線)3319
②土曜･日曜･祝日の午前9時30分から午後７時まで･･･かながわ中央消費生活センター☎045-311-0999
※町では、専門の相談員が対応する消費生活相談を実施しています。秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。(町民相談一覧をご参照ください)

読書普及映画会「WALL・E(ウォーリー)」

西暦2700年の荒廃した地球と広大な宇宙を舞台に、ひとりぼっちで地球に残されたロボット、ウォーリーの恋と冒険を描くファンタジーアニメを上映します。ぜひご覧ください。
日時◆3月20日(土)午後2時～3時45分(開場は午後１時30分)
会場◆文化会館ホール
入場料◆無料(定員535人)
問い合わせ◆図書館☎(直通)285-6963
※事前の申し込みは必要ありませんので、時間までに会場へお越しください。

みんなのつどい

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる「みんなのつどい」を開催します。一緒にお話を楽しみましょう。
日時◆3月27日(土)午前10時30分～
会場◆文化会館リハーサル室
内容◆人形劇、絵本の読み聞かせなど
入場料◆無料
問い合わせ◆図書館☎(直通)285-6963
※事前の申し込みは必要ありませんので、時間までに会場へお越しください。

今月の納税・納付期限

国民健康保険税	第10期分
介護保険料	第10期分
後期高齢者医療保険料	第９期分

納期限3月31日(水)
安全･確実･便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

3月27日(土)･28日(日)
午前8時30分～午後5時

役場１階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

図書館だより 話題の本

▼おぼろ月　谷村　志穂
▼ふふふふ　井上ひさし
▼ハリーポッターと私に舞い降りた奇跡　松岡　佑子
▼はじめまして　五味　太郎
▼世界の不思議な花と果実　湯浅　浩史
▼ようせいアリス　デイビッド・シャノン

開館時間
午前９時30分～午後６時
問い合わせ
☎(直通)285－6963

町民相談　問住民課住民相談班　☎(内線)3319

種　類	日　程
法律相談《完全予約制》	5日(金)･18日(木)　午前10時～午後3時
司法書士法律相談	10日(水)　午後１時～４時
消費生活相談	1日･4日･8日･11日･15日･18日･25日･29日 午前10時～午後4時
交通事故相談	24日(水)　午後１時～４時
行政書士相談	11日(木)　午後１時～４時
多重債務相談	17日(水)　午後１時～４時
不動産相談	25日(木)　午後１時～４時

※会場は役場相談室です。
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の７日前から開始します。
※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

ハローワーク就労相談会　問商工観光課商工労政班☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	11日(木)午前10時～午後３時　役場１階相談コーナー

教育相談　問教育開発センター　☎(直通)206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前９時～午後４時
出張相談	●レディースプラザ　１日(月) ●ラビンプラザ　15日(月) いずれも午前10時～午後３時
電話相談	平日　午前９時～午後４時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催　し	開演	終演	主　催	入 場
3/14（日）	第 32 回 愛川町民謡協会 発表会	10:00	17:00	愛川町民謡協会 大矢 ☎ 286-6638	無料（先着535人）
3/20（土）	読書普及映画会「WALL･E（ウォーリー）」	14:00	15:45	図書館 ☎ 285-6963	無料（先着535人）
3/22（月）	ピアノコンサート	13:00	15:30	グループドルチェ 阿部 ☎ 225-0865	関係者
3/28（日）	キッズビグス 第7回発表会	11:00 17:00	13:30 19:30	田中 ☎ 090-2565-2529	無料（全席指定）
4/3（土）	ピアノ発表会	13:00	16:30	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎ 285-5155	無料（先着535人）

◆展示

期間	催　し	主　催	備　考
3/13（土）〜 3/21（日）	高橋篤則 素描写真展	高橋 ☎ 281-1329	最終日は 16:00 まで

※展示会場はすべて 1 階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前 9 時から午後 5 時までです。
※問い合わせは直接主催者にお願いします。

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
6 月利用分	4 月 2 日（金）

当選者は4月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園･三増公園（テニスコートのみ）･第 1 号公園体育館･中津工業団地第1号公園･中津工業団地第2号公園･坂本運動場･坂本体育館･志田運動場･小沢ソフトボール場

※厚木市･清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。
※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ･文化振興課☎（直通）285-6958

郷土資料館史跡見学会 〜「火渡り」と文化財を見よう〜

八菅は修験の山として古くから信仰の対象となった地で、平安時代以降の貴重な文化財が数多く残ります。その中には、町の指定重要文化財となっているものもあり、八菅神社宝物館で保存されています。当日は、かつて修験者が行っていた「火渡り」も再現されますので、この機会にぜひご参加ください。〈関連記事：最終ページ〉

日時◆3月28日（日）午前10時30分〜午後1時ごろ
集合時間･場所◆午前10時30分に役場正面玄関前にお集まりください。当日、八菅神社一帯は混雑が予想されますので、役場から八菅橋付近まで送迎します。
参加費◆100円（宝物館見学料）
講師◆郷土資料館学芸員　山口研一
定員◆16人（応募者多数の場合は抽選）
申し込みと問い合わせ◆3月21日（日）までに電話でお申し込みください。郷土資料館☎280-1050

うまい投資話に気を付けて！

「上場間近です」と勧誘され購入した株が、いまだに上場しない――。未公開株など、投資に関するトラブルが増加傾向にあります。特に、日中家にいることが多い高齢者の被害が目立ちます。

信用性の確認ができない会社の未公開株や社債などは実態も不明で、ほぼ全額損失になる危険があります。大切な財産を失わないように注意しましょう。

問い合わせ◆
①平日の午前8時30分から午後5時ま

みんなの活動ファイル

【おもちゃの病院　愛川】

サポートセンター登録団体

子どもたちの笑顔がうれしくて

目の前で分解し、カラクリを見せることで、子どもの科学心を芽生えさせ、創造性を養うと同時に、皆さんに物の大切さを認識していただくことを目的としておもちゃの修理をしています。平成12年7月からの準備期間を経て、平成13年4月に開院、現在はドクター6人、ナース2人、スタッフ2人の10人で、年間百個近くのおもちゃの修理にあたっています。

「おもちゃを直している時の子どものまなざしの輝きや、直った後の笑顔がうれしいです」と語るのはスタッフの加藤さん。診療に携わっているドクターは、機械いじりが好きで、奉仕活動に意欲と生きがいを持っています。

本年度は、安全・安心な社会構築の一助を担うため、防犯ブザーの点検、修理を行う「防犯ブザー点検事業」が、「あいかわ町民活動応援事業」に採用され、町内の小学校で防犯ブザーの点検、修理を開始しました。おもちゃの修理から始まった「おもちゃの病院　愛川」は、少しずつ活動の幅を広げています。

おもちゃは、落としたり、無理な力を加えたり、ごく単純なことが原因で壊れてしまうことが多いそうです。部品が折れたり、動かなくなってしまったり、壊れてしまったお気に入りのおもちゃ、すぐに捨てないで。ぜひ「おもちゃの病院」へお持ちください。

開院日◆第1・第3土曜日　午後1時～3時
※原則として8月はお休みです。
開院場所◆春日台児童館
問い合わせ◆加藤☎285-2505
※時計やカメラなど本物と変わらないおもちゃや電気製品、家庭用品などは扱いません。

ドクターも募集しています

機械いじりが好きな人など興味のある方はお問い合わせください。

わたしのとっておき

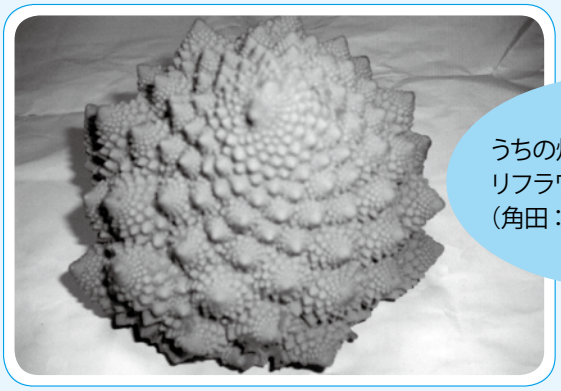

うちの畑で変わった形のカリフラワーが採れました！
（角田：金子富美子さん）

「つるしびな」に魅了されて、昨年3月から作り始めました。とっても癒されています。
（角田：渡辺迪江さん）

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎（内線）3221まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

Aikawa 愛川 Topics トピックス

中 学2年生が職場体験

平成18年度からスタートした、町内の中学2年生による職場体験。ことしは1月20日から22日までの3日間にわたり、町内121事業所のご協力をいただきながら、有意義な職場体験をすることができました。

花屋で働いた生徒は「ずっと立っているのが疲れる」、保育園で働いた生徒は「わたしの言うことを園児が聞いてくれない」など、苦労や戸惑うこともあったようですが、「将来この職に就くことが夢の一つになった」「いずれここでアルバイトをしてみたい」など、じぶんの将来を考える良いきっかけになったようです。

液晶を作っている会社で、社員の方が言った「じぶんの仕事を誇りに思っています」という言葉が、生徒たちの心に強く残ったようでした。

ご協力くださった事業所の皆さん、ありがとうございました。

※役場で職場体験をした、近内結奈さん（愛川東中）・志村亮君（愛川中原中）が取材・写真撮影をしました。

店頭で花の手入れ（愛川中）

液晶の仕組みを学ぶ（愛川中原中）

園児に昼食を給仕（愛川東中）

新 たな決意を胸に 14歳立志式

2月5日、町内の中学2年生を対象に「14歳立志式」を開催しました。

かつての"元服"にちなんだ立志式は、成人になるまでの準備期間として、これからの生き方を考えてもらおうと行われるもので、ことしで42回目を迎える全国的にも珍しい行事です。

会場の文化会館には、町内3中学校の生徒が一堂に出席。「自分たちのための自分たちの手による立志式」を目指し、司会やあいさつなどすべて生徒たちが担当。新たな決意を胸に舞台に登った生徒たちは、スライドや歌を通して、将来への思いや両親への感謝の気持ちなどそれぞれの誓いの言葉を発表しました。

山田町長からは「皆さんには無限の可能性があり、今の努力は必ず将来の糧となる。立志式を一つの節目として自分を見つめ直し、将来に向け自分の志した道を着実に歩んでほしい」と激励の言葉が送られました。

広 報あいかわ 県広報コンクールで 2年連続最優秀賞に

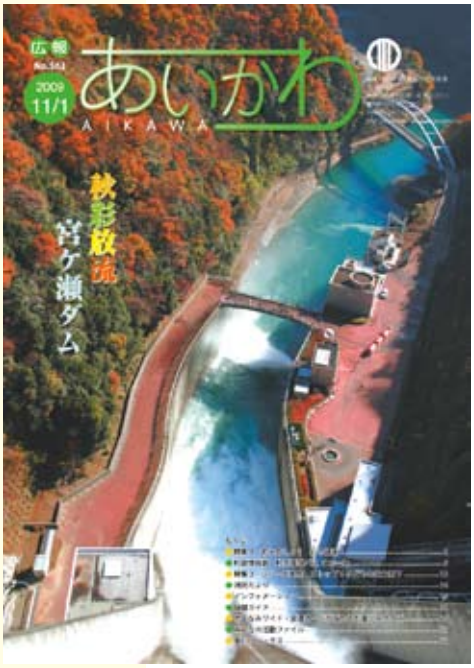

受賞した11月1日号

県内の市町村が発行する広報紙を対象として、昭和30年から毎年開催されている神奈川県広報コンクールの広報紙町村の部で、「広報あいかわ平成21年11月1日号」が最優秀賞に、一枚写真の部で同月号の表紙が優秀賞に選ばれました。

「企画内容、編集技術、文章・用語・表記と三拍子そろった立派な作品で、非の打ちどころがない」「例年のことながら、表紙の写真が見事な出来栄え。"秋彩放流"という見出しもよく利いている」との講評をいただきました。

これからも、的確な情報をお伝えできる広報紙づくりに努めてまいります。

広報 No.567
2010 3/1
あいかわ AIKAWA

2月1日現在の人口と世帯
（ ）内は前月比
※住民基本台帳登載人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	43,479	（△ 11）
男	22,609	（△ 20）
女	20,870	（9）
世帯	17,357	（5）

3月 あいかわカレンダー

1	（月）	消費生活相談　議会本会議（1日目）
2	（火）	4カ月児健康診査　議会本会議（2日目）
3	（水）	議会本会議（3日目）
4	（木）	消費生活相談
5	（金）	法律相談
6	（土）	
7	（日）	当番医：愛川北部病院
8	（月）	消費生活相談
9	（火）	3歳6カ月児健康診査
10	（水）	司法書士法律相談　議会本会議（4日目）
11	（木）	消費生活相談　行政書士相談 10カ月児健康診査　ハローワーク就労相談会
12	（金）	1歳6カ月児健康診査
13	（土）	
14	（日）	当番医：岡本医院
15	（月）	消費生活相談
16	（火）	
17	（水）	多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
18	（木）	法律相談　消費生活相談
19	（金）	
20	（土）	住民課休日窓口
21	（日）	住民課休日窓口　当番医：熊坂外科呼吸器科医院
22	（月）	当番医：関根医院
23	（火）	すくすく親子健康相談　ヘルスあっぷ相談
24	（水）	交通事故相談
25	（木）	消費生活相談　不動産相談　むしばいばい教室 2歳児歯科検診　議会本会議（5日目）
26	（金）	
27	（土）	住民課休日窓口　休日納税・相談窓口
28	（日）	住民課休日窓口　休日納税・相談窓口　当番医：石井医院 八菅神社の火渡り
29	（月）	消費生活相談
30	（火）	
31	（水）	

無病息災を祈る 八菅神社の火渡り
3月28日（日）　正午～

「あいかわ景勝10選」の一つ、八菅山と八菅神社。八菅山はかつての山岳信仰の聖地で、八菅神社は修験者たちが集う道場として栄えてきました。

火渡りは1年の無病息災を祈る伝統行事で、山伏装束の人たちが燃え盛る火の中を歩く光景は、往時の荒行を今に伝えます。この伝統行事を一目見よう、体験してみようと、境内は多くの見物客でにぎわいます。

無病息災を祈って皆さんも体験してみてはいかがでしょうか。

問い合わせ◆商工観光課観光振興班☎（直通）285-6948

※火渡りと八菅神社宝物館見学会のお知らせ…P13「インフォメーション」をご覧ください。

休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、24日（水）
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	30日（火）
図書館	毎週火曜日、1日（月）
郷土資料館	毎週月曜日（22日を除く）、23日（火）

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎（内線）3792

日曜・祝日当番医の電話番号は、保健ガイド（P10）に掲載してあります。